

事業所名

こどもサポート教室「きらり」藤沢校

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025 年

2 月

15 日

法人（事業所）理念		「誰にだって輝ける舞台がある」一人ひとりが「キラリ」と輝けるように“分かった”“できた”こんな経験を通して子どもたちの成長を見守りたい。																	
支援方針		私たちは「その子」をしっかり見つめ、「その子」の立場になって考え、「その子」の成長に喜びを感じます。そして、うれしい時もつらい時も、大人に寄り添われ、自分の思いを受け止めてもらえる中で、「その子」が「自分をかけがえのない存在」と思ってもらえるように努力いたします。																	
営業時間		10 時		0 分		から		19 時		0 分		まで		送迎実施の有無		あり		なし	
		支 援 内 容																	
本人支援	健康・生活	・ こどもの身体に関するアセスメントをしっかりと把握し、活動中の表情や様子を常に観察して配慮をした関わりを持ちます。 ・ 基本的な生活スキル（挨拶、衣服の着脱、トイレの使い方、事業所での時間の過ごし方）を獲得できるようサポートします。 ・ 事業所内外での安全な過ごし方について、わかりやすい視覚効果などを適宜活用しながら理解を促します。																	
	運動・感覚	・ 自身で選択が出来る、発想を豊かにものや道具に触れる活動を提供します。日常的に生かせるはさみ・のり・箸・スプーン等の道具に触れ、手先の運動と共に、使い方や危険性なども認識できるようルールの提示も行います。 ・ こどもの感覚の特性や偏りを踏まえながら、五感に訴える活動やお子様の感覚刺激を満たすような活動を行います。 ・ 微細運動や粗大運動を通して、体の使い方が向上するよう支援します。 ・ こどもの姿勢保持を補助するツールを使いながら、正しい姿勢を意識することや正しい姿勢で活動する時間が増えるようサポートします。																	
	認知・行動	・ こどもの発達段階を見極め、興味の幅を広げ、困難さがある部分を大人の助けを得て全体の成長を促します。 ・ こどもの認知の特性について一緒に理解を深めながら、認知の偏りへの気づきや適切な対応に結び付けていけるよう支援します。 ・ 感覚を十分働かせながら、物の扱い方や仕組みなどの理解を促していけるよう支援します。																	
	言語 コミュニケーション	・ きらりの職員（大人）とのかかわりの中で他者との円滑なコミュニケーションを学べる支援を行います。大人との関りから同世代とのやり取りにつなげ、気持ちを言葉や体で表出し、自身の気持ちをコントロールできるよう促していきます。 ・ こどもの発達に合わせて、言葉の理解や表出が豊かになるよう支援します。 ・ こどもの発達に合わせて、文字を読む力や書く力が向上するよう支援します。 ・ 場や状況に応じた適切なコミュニケーションができるよう、その都度声がけをしたり、やり取りの中で想起しながら確認したり、場面をイメージできるような教材を使用したりしながら支援します。																	
	人間関係 社会性	・ 大人とのコミュニケーションを通して、自身の苦手なことや初めての事にも挑戦する気持ちを持ち、「成功体験」や「失敗体験」の双方を経験して、自信へと変わるよう支援します。抵抗があることも誰かと一緒に取り組むことで、また1つ経験が増えるよう活動の提示を行います。 ・ 教材を使って職員と楽しく遊ぶことを通して、順番やルール、約束を守ることや物を大切に扱うことなどの社会性を育めるよう支援します。 ・ 職員と良好な関係性を築く経験を基にして、他児や集団の中で関係性をつくっていけるよう支援します。																	
家族支援		児童指導員は直接的支援を、児童発達支援管理責任者は間接的支援を全力で行います。問題が発生した場合は、現場で迅速に対応し、児童発達支援管理責任者は丁寧にバックアップします。発達のプロとしての知識や経験を維持・向上させるため、日々研鑽と努力を怠りません。保護者様に実際の支援場面を観察または参加いただいた上で、特性や、特性を踏まえた関わり方お子様の関わり方等に関して相談援助を行います。										移行支援		登園する園や移行する機関との具体的な対応を話し合い、互いの役割分担と協力関係の中で支援していきます。 関係機関へ必要に応じて個別支援計画やその計画に基づいた具体的な活動の内容と情報連携を行い、個別支援計画の見直しに生かします。					

地域支援・地域連携	地域の方からの信頼を得られるように支援の質を向上させるように努力します。 連携会議を定期的を開催し、情報収集・役割分担について協議します。 各関係機関からの情報に基づき、具体的な場面でのこどもとの関わり方の提案や関わり方のポイントについて助言を行います。	職員の質の向上	法人・ブロックエリア・事業所内研修・外部研修の派遣など。 療育・制度・5領域等に係る読み合わせ。他校舎見学・交流会など。
主な行事等	ニーズや発達段階に合わせた小集団療育の開催。 保護者の交流を目的とした保護者会の実施。		